### ⑥防衛大学等の受験者を募集

	 _種目	防衛大学校学生	防衛医科大学校学生	陸上自衛隊看護学生
要項		男子・女子	男子・女子	男子・女子
受付期間		推薦:9月5日~9月8日	9月5日~9月30日	
		一般:9月5日~9月30日		
応募資格		高卒(見込含)		
(日本国籍を		18 歳以上 21 歳未満		18 歳以上 24 歳未満
有すること)		(平成24年4月1日現在)		(平成24年4月1日現在)
試験期日等	第1次	推薦:9月24日・25日	10月29日・30日	10月22日
	試験	一般:11月5日・6日		
	第2次	一般:12月13日~17日の	12月7日~9日の間の	11 0 10 0 7 2 2 20 0
	試験	間の指定する日	指定する日	11月19日または20日
	合格	推薦:11月1日	平成 24 年 2 月 9 日	平成 24 年 1 月 6 日
	発表	一般: 平成 24 年 1 月 24 日		
給料等	学生手当	108, 300 円		159, 500 円
	初任給等	ボーナス年2回		ボーナス年2回
	衣食住	無料で支給されます。		
		修学年限は4年で卒業後1	修学年限は6年で、国家	修学年限 3 年で、国家試
	その他	年で陸・海・空の幹部に任	試験合格後、医師として	験合格後、看護師として2
		官します。	幹部に任官します。	等陸曹に昇任します。

#### **申•問** 笠間市役所 総務課 (内線 204)

自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 Tel 029-226-9294

ホームページ http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/

# ①平成 23 年度「第 37 回身体障害者山の集い」・「第 33 回身体障害者銀輪の集い」の参加者を募集

身体障害者の社会参加促進を図るために、障害者の方が自然の中で機能回復訓練を行うことを 通じて、障害者相互および地域社会の友愛の輪を広めていくことを目的として開催します。

**日時** 10月6日 (木) 午前10時30分~午後2時30分 受付:午前10時~

会場 ひたちなか市「国営ひたち海浜公園」大草原付近

※荒天の場合は「ひたちなか総合運動公園 総合体育館」(ひたちなか市新光町 49 番地)

集合場所 ひたちなか市「国営ひたち海浜公園」南駐車場中央ゲート前

※出欠確認後全員で入園します。

参加対象 18歳以上の身体障害者で市町村長(福祉事務所長)が参加を適当と認めた方。

#### 負担金(集い) 無料

※「山の集い」「銀輪の集い」は合同で実施します。

※笠間市では、日帰りでの参加者を募集します。

※会場までの送迎、引率は市職員が対応します。

**申込期限** 8月31日(水)

**申込方法** 電話または窓口にて、お申し込みください。

主催 茨城県社団法人 茨城県身体障害者福祉協議会

**申•問** 社会福祉課 (內線 155) • 笠間支所 福祉課 (內線 72132) • 岩間支所 福祉課 (內線 73173)

### ⑦平成 23 年産米の放射性物質の調査を 実施します

平成23年産米の安全性(暫定規制値 500 ベクレル/kg以下)を確認するため、放射性 物質の調査を実施します。

農家の皆さんは、安全性が確認されるまで 収穫した米の出荷・販売・譲渡等をしないよ うお願いします。

調査については、収穫時期に合わせ 8 月下 旬頃から市内11か所の水田から収穫した玄米 での調査を予定しています。結果については、 市ホームページおよび広報紙等でお知らせし ますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 8農薬は正しく使いましょう

農作物等の安全性確保や周辺環境への悪 影響を防止するため、使用基準を守り、農薬 の安全で適正な使用をお願いします。

#### 【使用の際のポイント】

**問** 農政課(内線 525)

- ・農薬使用前に必ずラベルを確認し、適用農作物、使用量、希釈倍数、使用時期、使用 回数等を守る。
- ・登録番号のない無登録農薬は、使用しない。
- ・飛散防止のため、風が無いか弱いときに、 風向きに注意して散布する。
- ・周辺住民に対し事前に周知する。
- ・農薬を使用した年月日、場所、対象作物、 農薬名、使用量等について記帳する。
- ・散布後は器具をよく洗浄する

**問** 農政課(内線 526)

## ⑨東日本大震災による倒壊等建物の滅 失登記について

水戸地方法務局では、この度の東日本大震 災により被災された地域において、速やかな 復興に資するため、被災建物について、被災 者が登記申請をすることなく、登記官が職権 により、滅失登記を行うこととしました。

関係者の皆さんには、現地調査において、 お話を伺うなどのご協力をいただくことが ありますので、よろしくお願いします。

期間 平成24年3月31日まで

**对象地域** 茨城県全域

間 水戸地方法務局不動産登記部門 滅失登記対策委員会 Tax 029-221-5139

## ⑩笠間市立図書館は通常の開館時間に なりました

図書館では、震災後開館時間を午前9時~ 午後6時としていましたが、8月から、次の とおり通常の開館時間になっています。

開館時間 午前9時~午後7時(通常開館) ※通常開館への移行に伴い、照明の削減・エ アコンの設定温度の変更等、さらなる節電 に努めていきますので、ご理解・ご協力を お願いします。

間 笠間図書館 Tel 0296-72-5046 友部図書館 Tel 0296-78-1200 岩間図書館 Tel 0299-45-2082

# ①「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間のお知らせ

人には皆、人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら高齢者・障害者に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。水戸地方法務局および茨城県人権擁護委員連合会は、従来からさまざまな活動を通じて高齢者・障害者の人権問題に取り組んできました。

高齢者・障害者に対する暴行・虐待などの あらゆる人権侵害を、電話にて相談を受け付 けています。秘密は厳守します。

**期間** 9月5日(月)~11日(日)の7日間 **時間** 午前8時30分~午後7時

※ただし、土日は午前10時~午後5時まで。

**電話番号** 0570-003-110

(全国共通人権相談ダイヤル)

**相談員** 人権擁護委員・法務局職員 間 水戸地方法務局人権擁護課

Tel 029-227-9919



8ページ 広報紙は笠間市ホームページでもご覧になれます。

**多ページ**